

令和6年度 高根台中学校部活動ガイドライン

部活動基本方針

【 1 体制整備 】

- (1) 各部活動顧問は、毎月の活動計画を作成し、校長の承認を得る。
- (2) 全職員が部活動の意義を理解するとともに、顧問同士や学級担任とが情報を共有し活動を支援し合うなど、組織的に取り組む。
- (3) 教育目標実現にむけて、本校の特色をいかすことはもとより、生徒のニーズや保護者の意向を参考にしながら、各部活動共通理解のもと、具体的な指導方針を設定する。
- (4) 運動部活動、文化部活動においてこのガイドラインを適用する。

【 2 指導方針 】

- (1) 勝利至上主義に偏らず、生徒の自主性、主体性を重視し、責任感や連帯感を育む指導を行う。
- (2) 体罰はもとより、生徒の人格を傷つけるような言動を厳しい指導として正当化しない。

《 部活動顧問の役割 》

- 練習開始時に必ず出欠の確認、連絡もなく不在者がいた場合には家庭へ連絡する。
- 部室は使用する道具の保管に使用させ、清潔に管理する。
- 部の活動には顧問が活動場所につくことを原則とする。顧問が不在の場合には他の職員と連携をとり生徒のみの活動をさせないようにする。
- 怪我や事故が起きた場合には、速やかに管理職に報告をする。
- 部費を集めるときは、保護者と連絡を取り、会計処理を正確に行う。また、管理職と担当にも連絡する。
- 生徒の健康状態などを配慮し、無理のない活動計画を立てる。

【 3 入退部について 】

- (1) 部活動に入部する意思のある生徒とその保護者が規定の様式により申し出て担任、顧問が承認したものが入部をすることができる。
- (2) 入部期間以外にも入部する意思がある生徒については、一週間程度の仮入部期間を設けた後に入部することができる。
- (3) 外部でクラブ活動に所属している生徒の入部について
 - ・ 参加日は顧問と要相談し原則、外部クラブの活動がない日は参加するものとする。
※ 競技の特性上、複数日の参加を求める可能性がある。
 - ・ 部活動で決められたルールに従い、他の部員と協力して活動するものとする。
 - ・ 大会への参加は顧問と相談のうえ、個人の判断に任せるものとする。
※ 大会等の選手選定において、部活動への参加日数が多い部員が優先されることがあり、そのことを理解して活動できるものとする。
- (4) 退部に関しては、3年間継続を原則とするが事情により退部する場合には保護者、学級担任、顧問とよく相談して退部を決定する。

【 4 休養日の設定 】

- (1) 休養日については、平日に1日以上、週末に1日以上を原則として、週に2日以上を休養日を設定する。週末に2日間大会、練習試合を行った場合、平日に休養日を振り替える。
- (2) 休養日の設定については、行事や教育課程の編成上、月単位の設定では偏りが生じてしまうため、3ヶ月をひとまとまりとして「週の数×2日」休養日をとれるよう設定する。見通しをもつために、3ヶ月間の活動計画を立てる。ただし、体育館部活等、体育館の割り当てのために長期計画が立てられない場合には、各部活動保護者会で説明した上、1ヶ月の活動計画を立てる。いずれの場合も活動計画を部内で周知させる際には、事前に管理職・教務主任・生徒指導主事の決裁を受ける。
- (3) 平日の練習時間は2時間程度までとし、土日を含む学校の休業日は3時間程度までとする。ただし、運動にあてる時間を練習時間とし、ウォームアップ、クーリングダウン、準備・片付けの時間は練習時間に含めないものとする。
- (4) 大会・練習試合については活動時間が3時間を越える場合には代替措置を講ずる。
- (5) 長期休業中も含め、職員会議・学年会・指導部会・全体研修会等の時間帯は原則として諸活動停止とする。
- (6) 定期試験期間中については、中間試験は試験2日目を含めて5日間、期末試験は試験2日間を含めて7日間が諸活動停止日となり、部活動を行うことができない。
- (7) 各駅伝大会の練習については、時期的臨時で行う部活動の1つとしてとらえ、所属する部活動の練習とは区別する。※公式大会の日程上、活動の必要がある場合は、保護者及び生徒の了承と学校長の許可を得た場合に限り活動することができる。

【 5 朝の活動時間・最終下校時間 】

- (1) 本校の部活動運営計画に基づき、生徒の安全や健康に留意した時間設定を行う。

平日の活動時間

- ①朝 7:05～8:00(8:15には教室にいるように活動終了時間を設定する。)

※朝練習をする場合、6:55前には登校しない。

- ②放課後

開始時刻

 原則帰りの会終了の15分後

最終下校完了時刻

- | | |
|--------------|------------------|
| ・4～9月 | 18:00(17:45活動終了) |
| ・10月前半、2月、3月 | 17:30(17:15 〃) |
| ・10月後半、1月 | 17:15(17:00 〃) |
| ・11、12月 | 17:00(16:45 〃) |

※最終下校時刻を厳守するように指導すること

【 6 その他 】

- (1) 欠席、遅刻、早退をするときには必ず顧問に伝える。
- (2) 部室は使用する道具の保管に使用し、清潔に管理する。
- (3) 鍵の管理は顧問が行い、生徒が学校外に持ち出すことは認めない。
- (4) 部長は部活動の今月の目標を、職員室前・中央階段横・生徒会室横に掲示する。